

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2021年8月6日

【四半期会計期間】 第79期第1四半期(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

【会社名】 ステラケミファ株式会社

【英訳名】 STELLA CHEMIFA CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 橋本 亜希

【本店の所在の場所】 大阪市中央区伏見町四丁目1番1号

【電話番号】 (06)4707 - 1512

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員経理部長 中島 康彦

【最寄りの連絡場所】 大阪市中央区伏見町四丁目1番1号

【電話番号】 (06)4707 - 1512

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員経理部長 中島 康彦

【縦覧に供する場所】 ステラケミファ株式会社東京営業部
(東京都千代田区丸の内一丁目8番1号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 上記の当社東京営業部は、金融商品取引法に規定する縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜を考慮して、縦覧に供する場所としています。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第78期 第1四半期 連結累計期間	第79期 第1四半期 連結累計期間	第78期
会計期間	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2021年4月1日 至 2021年6月30日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高 (百万円)	8,222	8,896	32,893
経常利益 (百万円)	841	1,282	4,020
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	479	802	2,959
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	233	1,005	2,664
純資産額 (百万円)	34,403	41,040	36,758
総資産額 (百万円)	51,775	56,643	52,933
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	37.27	62.66	230.70
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	65.2	68.1	68.4

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成していますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっています。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクの発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものです。

なお、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しています。詳細については、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項 (会計方針の変更)」をご参照ください。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間の業績におきましては、半導体液晶部門においては、世界的に旺盛な半導体需要により国内・海外向けともに販売が増加しました。また、原子力関連施設で使用される濃縮ホウ素(ボロン10)の販売増加も寄与し、売上高は88億96百万円(前年同期比8.2%増)となりました。

利益面におきましては、主要原材料の無水フッ酸価格が、中国市場の需給等の影響により前年同期に比べ上昇したものの、半導体液晶部門の出荷量増加等により、営業利益は12億91百万円(同46.1%増)、経常利益は12億82百万円(同52.3%増)、親会社株主に帰属する四半期純利益は8億2百万円(同67.4%増)となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりです。

高純度薬品

高純度薬品事業につきましては、主力である半導体液晶部門において、世界的に旺盛な半導体需要により国内・海外向けともに販売が増加しました。また、原子力関連施設で使用される濃縮ホウ素(ボロン10)の販売増加も寄与し、売上高は77億8百万円(前年同期比9.5%増)となりました。

利益面では、主要原材料の無水フッ酸価格が、中国市場の需給等の影響により前年同期に比べ上昇したものの、半導体液晶部門の出荷量増加等により、営業利益は14億1百万円(同62.2%増)となりました。

運輸

運輸事業につきましては、運送関連等の取扱量が前年同期を上回った結果、売上高は11億41百万円(前年同期比11.5%増)となりました。

利益面では、軽油価格が前年同期に比べ上昇したものの、売上高の増加等の影響により、営業利益は1億93百万円(同48.2%増)となりました。

メディカル

メディカル事業につきましては、がん治療法であるホウ素中性子捕捉療法(BNCT)用ホウ素薬剤について、前年同期は販売承認後の初回出荷であり、卸売業者の在庫分を含めた出荷を行ったため、売上高は7百万円(前年同期比93.0%減)、営業損失は1億82百万円(前年同期は1億15百万円の営業損失)となりました。

その他

その他事業につきましては、保険代理業収入等が前年同期を下回った結果、売上高は38百万円(前年同期比20.2%減)、営業利益は2百万円(同59.0%減)となりました。

当第1四半期連結会計期間末の資産合計は566億43百万円となり、前連結会計年度末に比べ37億9百万円増加しました。主な要因は、当社の連結子会社であるステラファーマ株式会社の新規上場に伴う公募増資等により、現金及び預金が31億53百万円増加したことなどによるものです。

当第1四半期連結会計期間末の負債合計は156億2百万円となり、前連結会計年度末に比べ5億73百万円減少しました。主な要因は、長期借入金、未払法人税等がそれぞれ減少したことなどによるものです。

当第1四半期連結会計期間末の純資産合計は410億40百万円となり、前連結会計年度末に比べ42億82百万円増加しました。主な要因は、当社の連結子会社であるステラファーマ株式会社の新規上場に伴う公募増資等により、資本剰余金が16億円、非支配株主持分が19億24百万円それぞれ増加したことなどによるものです。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上および財務上の課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発費は、1億70百万円です。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末 現在発行数(株) (2021年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2021年8月6日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	13,213,248	13,213,248	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	13,213,248	13,213,248	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年4月1日～ 2021年6月30日	-	13,213	-	4,829	-	4,938

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしています。

【発行済株式】

(2021年3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 260,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,945,800	129,458	単元株式数100株
単元未満株式	普通株式 6,648	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	13,213,248	-	-
総株主の議決権	-	129,458	-

【自己株式等】

(2021年3月31日現在)

所有者の氏名 または名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
ステラケミファ株式会社	大阪市中央区伏見町 四丁目1番1号	260,800	-	260,800	1.97
計	-	260,800	-	260,800	1.97

(注) 当第1四半期会計期間末(2021年6月30日)の自己株式は399,729株となっています。
普通株式の自己株式数には、株式会社日本カस्टディ銀行が保有する当社株式138,900株が含まれています。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)に基づいて作成しています。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2021年4月1日から2021年6月30日まで)および第1四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けています。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	15,568	18,722
受取手形及び売掛金	8,423	8,676
電子記録債権	60	48
商品及び製品	2,048	2,026
仕掛品	1,383	1,611
原材料及び貯蔵品	1,440	1,499
その他	607	844
貸倒引当金	18	18
流動資産合計	29,514	33,410
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	6,671	6,708
機械装置及び運搬具（純額）	5,075	5,054
土地	5,467	5,467
リース資産	145	143
建設仮勘定	2,520	2,371
その他（純額）	1,683	1,627
有形固定資産合計	21,564	21,372
無形固定資産		
その他	516	457
無形固定資産合計	516	457
投資その他の資産		
その他	1,338	1,401
投資その他の資産合計	1,338	1,401
固定資産合計	23,419	23,232
資産合計	52,933	56,643

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,363	1,729
電子記録債務	710	736
短期借入金	1,920	1,950
1年内返済予定の長期借入金	2,004	1,922
未払法人税等	924	634
賞与引当金	376	190
役員賞与引当金	47	4
設備関係支払手形	40	53
設備関係電子記録債務	399	407
その他	1,687	1,631
流動負債合計	9,474	9,260
固定負債		
長期借入金	4,751	4,308
退職給付に係る負債	955	962
役員退職慰労引当金	33	33
株式給付引当金	75	81
資産除去債務	584	630
その他	301	325
固定負債合計	6,701	6,342
負債合計	16,175	15,602
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,829	4,829
資本剰余金	7,311	8,912
利益剰余金	24,719	25,198
自己株式	795	795
株主資本合計	36,065	38,145
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	42	45
繰延ヘッジ損益	11	12
為替換算調整勘定	101	377
その他の包括利益累計額合計	155	434
新株予約権	50	49
非支配株主持分	486	2,411
純資産合計	36,758	41,040
負債純資産合計	52,933	56,643

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年6月30日)
売上高	8,222	8,896
売上原価	6,297	6,599
売上総利益	1,924	2,297
販売費及び一般管理費	1,040	1,005
営業利益	884	1,291
営業外収益		
デリバティブ評価益	2	5
補助金収入	11	30
為替差益	-	11
その他	23	19
営業外収益合計	37	67
営業外費用		
支払利息	10	8
為替差損	9	-
持分法による投資損失	56	26
株式交付費	-	37
その他	3	5
営業外費用合計	80	77
経常利益	841	1,282
特別利益		
固定資産売却益	6	2
特別利益合計	6	2
特別損失		
固定資産廃棄損	0	32
特別損失合計	0	32
税金等調整前四半期純利益	848	1,252
法人税等	405	553
四半期純利益	442	699
非支配株主に帰属する四半期純損失()	36	103
親会社株主に帰属する四半期純利益	479	802

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年6月30日)
四半期純利益	442	699
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	4	2
繰延ヘッジ損益	5	0
為替換算調整勘定	188	281
持分法適用会社に対する持分相当額	31	21
その他の包括利益合計	209	305
四半期包括利益	233	1,005
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	280	1,082
非支配株主に係る四半期包括利益	47	76

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下、「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財またはサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財またはサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これにより、直送取引に係る収益について、従来は、総額で収益を認識していましたが、顧客への財またはサービスの提供における役割(本人または代理人)を判断した結果、純額で収益を認識する方法に変更していません。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用していますが、当該期首残高に与える影響はありません。

この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は75百万円減少し、売上原価は75百万円減少しています。

なお、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載していません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下、「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項および「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしています。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しています。

(追加情報)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)に記載した新型コロナウイルス感染症の収束時期等を含む仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 財務制限条項について

当社の連結子会社であるステラファーマ株式会社の株式会社三井住友銀行からの長期借入金1,373百万円には財務制限条項が付されています。当該条項に定める遵守義務に抵触した場合、同行からの請求により期限の利益を失い、直ちにこれを支払う義務を負っています。

2020年3月期以降の各決算期、以下に定める全ての事項を遵守すること。

- (1) 損益計算書の税引前当期純利益の連続2期合計額(初回を2020年3月期及び2021年3月期の2期とする。)をマイナス35億円以上に維持すること。
- (2) 株式公開日以降に到来する各事業年度の末日における貸借対照表の純資産の部の額を16億円以上に維持すること。
- (3) 貸付日以降、2020年7月末日から株式公開日までの間、貸付残高から10億円を控除した金額以上に現預金残高を維持すること。
- (4) 2020年3月期第4四半期以降の各四半期(ただし、株式公開日以降に限る。)の末日における決算短信において、現預金残高から有利子負債残高を控除した金額を5億円以上に維持すること。

なお、当第1四半期会計期間末において財務制限条項に抵触していません。

2. 当社および連結子会社は、大規模災害発生時等に円滑な資金調達を可能とするため、コミットメントライン契約を締結しています。この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
貸出コミットメントラインの総額	3,500百万円	3,500百万円
借入実行残高	-	-
差引残高	3,500	3,500

なお、ステラファーマ株式会社の株式会社三井住友銀行との間で締結したコミットメントライン契約(総額500百万円)において、株式公開日以降の各決算期の末日における純資産の部の額を16億円以上に維持することとする財務制限条項が付されています。

なお、当第1四半期連結会計期間末において財務制限条項に抵触していません。

3. 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対して、次のとおり債務保証を行っています。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
衢州北斗星化学新材料有限公司の借入金に対する債務保証	218百万円 (130万円)	68百万円 (40万円)

(四半期連結損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりです。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
減価償却費	900百万円	663百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月18日 取締役会	普通株式	299	23	2020年3月31日	2020年6月3日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行が保有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれていません。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年5月10日 取締役会	普通株式	323	25	2021年3月31日	2021年6月8日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行が保有する当社株式に対する配当金3百万円が含まれていません。

2. 株主資本の著しい変動

当社の連結子会社であるステラファーマ株式会社は、2021年4月22日に、東京証券取引所マザーズ市場に新規上場いたしました。これに伴い同社にて公募増資等を行ったことから、当社持分が変動し、当第1四半期連結累計期間において資本剰余金が16億円増加しています。この結果、当第1四半期連結会計期間末において資本剰余金が89億12百万円となっています。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高および利益または損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	高純度薬品	運輸	メディカル	計		
売上高						
外部顧客への売上高	7,040	1,023	109	8,174	48	8,222
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	676	-	676	56	733
計	7,040	1,700	109	8,850	104	8,955
セグメント利益又は損失()	864	130	115	879	5	884

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、保険代理事業、自動車整備事業を含んでいます。

2. 報告セグメントの利益または損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額および当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	879
「その他」の区分の利益	5
セグメント間取引消去	0
四半期連結損益計算書の営業利益	884

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

該当事項はありません。

4. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失またはのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高および利益または損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	高純度薬品	運輸	メディカル	計		
売上高						
外部顧客への売上高	7,708	1,141	7	8,858	38	8,896
セグメント間の内部売上高 又は振替高	125	723	-	848	53	901
計	7,833	1,864	7	9,706	91	9,798
セグメント利益又は損失()	1,401	193	182	1,412	2	1,414

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、保険代理事業、自動車整備事業を含んでいます。

2. 報告セグメントの利益または損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額および当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	1,412
「その他」の区分の利益	2
セグメント間取引消去	123
四半期連結損益計算書の営業利益	1,291

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

「(会計方針の変更)(収益認識に関する会計基準等の適用)」に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に変更しています。

これにより、当第1四半期連結累計期間の「外部顧客への売上高」は、75百万円減少しています。

4. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失またはのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

(1) 新規上場に伴う公募増資

取引の概要

結合当事企業の名称およびその事業の内容

結合当事企業の名称 ステラファーマ株式会社

事業の内容 医薬品の開発および製造販売

企業結合日

2021年4月21日

企業結合の法的形式

新規上場に伴う公募増資

結合後企業の名称

変更ありません。

その他取引の概要に関する事項

2021年4月22日に新規上場を伴う当社以外の第三者を引受人とする公募増資を実施しています。

実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として処理しています。

非支配株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項

資本剰余金の主な変動要因

当社以外の第三者を引受人とする公募増資による持分変動

非支配株主との取引によって増加した資本剰余金の金額

1,445百万円

(2) 第三者割当増資

取引の概要

結合当事企業の名称およびその事業の内容

結合当事企業の名称 ステラファーマ株式会社

事業の内容 医薬品の開発および製造販売

企業結合日

2021年5月24日

企業結合の法的形式

第三者割当増資（オーバーアロットメントによる売出し）

結合後企業の名称

変更ありません。

その他取引の概要に関する事項

同社の新規上場にあたり、みずほ証券株式会社が行うオーバーアロットメントによる売出しに関連して、同社を割当先とする第三者割当増資による新株式の発行を行っています。

実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として処理しています。

非支配株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項

資本剰余金の主な変動要因

みずほ証券株式会社を割当先とする第三者割当増資による持分変動

非支配株主との取引によって増加した資本剰余金の金額

153百万円

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第1四半期連結累計期間（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）

(単位：百万円)

	報告セグメント
	高純度薬品
表面処理	221
代替フロン	1,079
半導体液晶関連	4,191
半導体装置関連	187
電池	468
反応触媒	209
土壌改良剤	26
その他	943
商品	381
顧客との契約から生じる収益	7,708
外部顧客への売上高	7,708

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益および算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
1株当たり四半期純利益	37円27銭	62円66銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	479	802
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	479	802
普通株式の期中平均株式数(千株)	12,868	12,813
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結 会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

2021年5月10日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議しました。

- (1) 配当金の総額..... 323百万円
- (2) 1株当たりの金額..... 25円00銭
- (3) 支払請求の効力発生日および支払開始日..... 2021年6月8日

(注) 2021年3月31日現在の株主名簿に記載または記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年 8月 6日

ステラケミファ株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 平 井 啓 仁

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福 竹 徹

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているステラケミファ株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(2021年4月1日から2021年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ステラケミファ株式会社及び連結子会社の2021年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しています。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。